

平成26年度 第1回 日本NGO連携無償資金協力
「CMACに対する地雷除去に係わる能力構築支援事業」
贈与契約署名式典

隈丸 優次大使 スピーチ

2014年9月12日（金） 於：日本国大使館多目的ホール

カンボジア地雷対策センター（CMAC）副長官 オム・ポムロ様
特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会（JMAS）
カンボジア現地統括代表 新名 進様
ご列席の皆様

本日、日本地雷処理を支援する会（JMAS）の、日本NGO連携無償資金協力案件「CMACに対する地雷除去に係わる能力構築支援事業」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

皆様ご承知のとおり、カンボジアでは、長年の内戦により、北西部を中心として未だに多くの地雷が埋設されていると言われていています。カンボジアの発展にとって、地雷や不発弾の存在は大きな阻害要因であり、社会・経済インフラの整備及び農業・農村開発を進めていく上でこれらを除去することは不可欠なプロセスです。

長年の取り組みにより、カンボジアの地雷・不発弾被害者数は減少傾向にあります。日本政府といたしましても、これまで無償資金協力や技術協力等を通じて、カンボジアの地雷除去活動を支援してきました。しかしながら、2013年をみますと未だ111名が地雷・不発弾の被害にあわれており、特にバタンバン州における被害者数は全国でもっとも多く、依然として地雷除去活動の必要性が高い地域といえます。

このような状況の下、JMASは2002年より、我が国のODAスキームであるNGO連携無償資金協力を活用し、CMACと協力しながら、これまで13州を対象に活動を展開されてきております。

10年間の活動により、JMASは不発弾及び地雷の除去、さらにはCMACへの技術移転など多くの実績を残し、カンボジアの平和構築に大きく貢献されてきたと承知しております。

今回の支援では日本政府はJMASの活動に約9千万円を供与します。JMASが新たに実施する事業では、機械と人力による「統合地雷処理課程」をCMACに新設し、内戦の被害が特に大きいバタンバン州バノン郡チェンミンチェイコミューンにおいて、教育実習の一環として地雷処理を行うと承知しております。本件事業を実施することで、地雷処理の更なる迅速化が進み、オタワ条約履行期限の2019年までに対人地雷を処理するというカンボジア政府の計画に寄与することを期待します。

また、JMASが昨年度事業で技術移転を行った高いレベルを持つ部隊が統合地雷処理課程の教育を支援することになると伺っております。このような高い技術をもったCMACによって、南南協力をはじめとした更なる国際協力が展開されることを期待します。

また、この事業を通じて、CMACの能力構築が進むとともに、バタンバン州バノン郡チェンミンエンチェイコミューンの4カ村、約5千9百名の地域住民が地雷の恐怖から開放され、地雷が除去された地域においては地域住民の生活の安定、生活環境の改善そして地域コミュニティの更なる発展につながることを願っております。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。過酷な作業環境の中、カンボジアの地雷除去活動に携わってこられた方々に敬意を表するとともに、本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ご静聴ありがとうございました。